

## 適性診断予約システムの利用に当たってご注意いただきたいこと

適性診断予約システムから適性診断の予約をするに当たり、下記の点についてご注意ください。

- 適性診断は予約制であり、予約なく来所されても受診できないため、必ず事前に受診する診断を予約してください。
- 新たに運転者として採用される方、運転者として初めて貨物軽自動車に乗務する方は「初任診断」を受診してください。なお、年齢が 65 歳以上の方は「適齢診断」を受診してください。

- 貨物軽自動車運送事業者の方は、予約する際、業態を「トラック」としてください。

- 適性診断の受診に要する手数料(初任診断・適齢診断ともに 4,800 円)は、日本円で現金により支払っていただく必要があり、クレジットカードや電子マネーなどのキャッシュレス決済には対応していないのでご注意ください。
- 原則としてカウンセリングは日本語で実施します。日本語によるコミュニケーションをとることが難しい方は、適性診断を受診する際、可能な限り通訳が可能な方を同行していただきますようお願いします。  
※通訳が同行する場合、周りの受診者に迷惑とならぬよう、大声での通訳は控えてください。
- 適性診断予約システムで予約ができるのは適性診断の受診予約のみです。「運行管理者指導講習」や「貨物軽安全管理者講習」の予約は、このページからはできないため、「運行管理者指導講習」や「貨物軽安全管理者講習」の予約を取りたい場合は、別ページから予約してください。

お問合せ先:独立行政法人自動車事故対策機構(日本語対応。)

・適性診断の日程確認・ご予約については、最寄の支所へお問い合わせください。

(<https://www.nasva.go.jp/gaiyou/shozai.html>)

・その他お問い合わせやご意見は下記フォームからお問い合わせください。

(<https://www.nasva.go.jp/contact/>)